

### 1 自己評価及び第三者評価結果

**【事業所概要(事業所記入)】**

事業所番号	2891900066		
法人名	株式会社 ファイブシーズヘルスケア		
事業所名	まんてん堂 グループホームおの南		
所在地	小野市市場町1080-1		
自己評価作成日	平成28年1月30日	評価結果市町村受理日	平成28年3月25日
※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)			
基本情報リンク先			

**【評価機関概要(評価機関記入)】**

評価機関名	特定非営利法人 コミュニティー・サポートセンター神戸		
所在地	兵庫県神戸市東灘区住吉東町5-2-2ビュータワー住吉館104		
訪問調査日	平成28年2月18日		

**【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】**

季節に応じた行事や外出を行なうことにより、その時の季節を実感して頂けるように努めています。天気の良い日には朝、中庭で1・2階合同でラジオ体操とキヨシのズンドコ節を踊って頂き全員の交流が取れる機会を設けています。  
 プランターや中庭の畑でご入居者様と職員と一緒に花や野菜を作っておりますが、ご入居者様の方が慣れておられ、職員に教えて頂いたりすることでお互いの距離を縮める機会になっています。  
 入居されてからも、洗濯を干したり畳んだりや、食後に食器を洗って頂くなど入居前にされていたことを出来るだけ継続出来る様に工夫しています。

**【第三者評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】**

小野市南部の郊外に在り、南に面する山田川の堤は山田錦の田圃に連なり、散歩を楽しむことができる。事業所理念は「やさしさと笑顔あふれるまんてん堂」である。ゆったりとした暮らしのリズムの中で、利用者は職員の支援を受けながら共同生活を送っている。朝食の後は中庭に出て、ラジオ体操ときよしのズンドコ体操で体を動かし、畑の野菜やプランターの花の手入れをする。入浴は、重度の利用者であっても二人介助で浴槽で温もることができる。季節行事や食事作りのソーマン流しやバーベキュー、出張ラーメンを楽しむ。秋祭りの神輿は中庭が休憩場所として居ながらにして見物ができる。市場小学校の生徒が大勢で交流に来てくれ、歌と絵などのプレゼントをもらった。ボランティアが毎週、敷地内の草刈をしてくれる。事業所の地域での存在感が増えて来ている。

**V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します**

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および第三者評価結果

まんてん堂 グループホームおの南

評価機関: 特定非営利法人 コミュニティー・サポートセンター神戸

自己	第三者	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	まんてん堂の理念を入社時に説明している。また、おの南独自「やさしさ 笑顔あふれる まんてん堂」の理念を掲げている。また、カンファレンスなどでも意見を出し合い話し合う機会を作り、職員、管理者で理念を共有している。	法人の三つの理念を基に、職員が多くの公募した言葉から多数決で選んだ。職員が選んだ事業所理念は、「やさしさ 笑顔あふれる まんてん堂」である。日頃のケアの実践に具体的に結びつけようと努めている。	事業所の理念が職員の中から生まれた経緯を理解しましたが、この理念がどんな時にどのようなケアに反映されているのかを確認することを期待します。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	小野市内の店舗への買い物や馴染のある場所への外出する機会を設けている。また、夏祭り、秋祭りを行ない、地域の方に施設に来て頂ける機会を設けている。自治会にも加入して溝掃除などに参加している。	夏祭り近づく門扉にポスターを掲示する。神輿の休憩場所として中庭を提供している。近隣小学校から沢山の児童が交流に来た時は、利用者の笑顔に感動の涙を見て感激した。早朝の掃除にも職員が参画する。地域との温かいつながりがやと出来つつある。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域のボランティアの方に来て頂いたり、小学校の課外授業にも来て頂いている。長年施設近隣にお住まいの方がご入居され、グループホームへの理解が深まっている。			
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	施設内での行事や取り組み、運営状況の報告を行ない、ご家族様、知見を有する方からご意見を頂いている。	複数の家族、自治体、地域包括支援センター、知見を有する者等が参加し、3か月に1回開催している。民生委員の参加が実現した。運営体制、イベント情報、委員会活動等の報告があり、家族との意見も活発である。詳細な記録を不参加の家族にも送付している。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	日頃より何かあれば、市役所担当の方に報告・相談を行ない、指導・助言を頂き、より良いサービス提供が出来る様に努めている。	小野市内の地域密着型の事業所の集まりには年2回参加している。その他、地域包括支援センター主催や、医師会主催の研修会の開催案内情報も多く、内容により職員が参加している。参加している自治体との連携が途切れないようにしている。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	新入職員の研修では必須事項とし、現任職員には社内研修を定期的に行い、周知徹底し身体拘束排除に努めている。	門扉は施錠しているが、玄関は開錠している。1階と2階に入る扉の鍵を週4日は開放して、利用者がどこにでも居場所的にくつろげるようにしている。階ごとの違和感を覚えたり、閉塞感を感じる事が少なくなり、多くの利用者が個々に顔なじみとなっている。		
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	1年に1回の高齢者虐待防止研修を参加必須事項とする。委員会を設置し、自分たちの行動が不適切ケアになっていないか話し合える機会を設けている。	事故対策委員会が中心になり、日頃の言動を例示して職員へのアンケート調査を行っている。あいさつ、食事、排泄の各分野での項目について、回答は4択として無記名の調査である。現状を知り改善につなげる予定である。		

自己	者 第三	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(7)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在使用されている方がいらっしゃらない為、研修を行っていない。今後、近々に行う予定としている。	成年後見制度を利用している方はいない。利用の必要性があると思われる方を、以前小野市役所に紹介した例があった。	家族がいないなど、独居者が増え、サービス利用や手続などの契約行為の際に、成年後見人の存在は重要になって来ています。運営推進会議などのメンバーを対象にして成年後見支援センターに講師派遣をお願いしたらいかがでしょうか。
9	(8)	○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には重要事項説明書から説明を行う以外に、入居に関するご不安や疑問にお答えしている。	契約時には、管理者と計画作成担当者が重要事項説明書等を使う。事業所に入居することが家族にとって決してマイナス面だけではないこと、希望によっては看取りも行うなどを丁寧に説明している。	
10	(9)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見箱を設置している。ご家族様から直接、職員や管理者に伝えて下さっている。また、外部の相談窓口の案内も行なっている。	運営推進会議に参加している家族がそのまま終了後も話し合える場を作っている。その内容は課題により職員に報告してもらうこともある。今年度は2回、そのような家族の集いをお手伝いした。気軽に家族が職員と話せる雰囲気作りに努めている。	
11	(10)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月に1回のカンファレンスや個人面談を実施し職員の意見を聞く機会を設けている。また36協定にて職員代表を設置し、会社への意見・要望を吸い上げ提出している。	カンファレンスは月1回必ず開催し、利用者のケアを主題にして意見を交換している。現場の課題解消の為に、職員は、本社の教育・内部監査室担当者、本部直属のエリアマネージャーに直接連絡するシステムがあり、職員との関係は透明性を増している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	希望者にはステップアップの為に社内研修を設けており、やりがいを持って働ける様環境を整えている。また、各職員に個人目標を立て、達成できているか聞き取る機会を設けている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内での定期的な研修はもとより、外部研修の案内を職員に告知し積極的な参加を求め、より多くのトレーニングの機会を設けるように努めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	定期的な同市町村内のグループホームの連絡会には参加し、意見交換をすることによって、より良いサービスの提供の実現に努めている。		

自己	者 第 三	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前面談の時にご本人に要望や不安点をお聞きし、早期の信頼関係の構築に努め、日々の関わりの中からも本人の意思確認をしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご入居に至るまでに十二分にお話を伺い、関係作りを行っている。面談から入居の間は出来るだけ同じ職員が訪問し関ることによって、馴染みの顔になれるようにしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人や家族様の要望等をお聞きしその時に何が最善か検討し、必要であれば他のサービスに関する情報もお伝えしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	常にご本人のお話を傾聴し、職員本位のケアになっていないか話し合う場を作り、共に生活する者同士の関係作りに努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時や運営推進会議時に入居者様の普段の生活状況をお伝えし、ご理解を頂いている。また、出来るだけ面会に来ていただけるようお願いしている。		
20	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの関係のある方にも積極的に面機に来ていただけるようお願いしている。近隣に買い物に出かける際には一緒に出て行ける機会を設けている。	移動パン屋さんからは好みのパンを買い、出張ラーメンの屋台の来訪を楽しみにしている利用者は多い。家族の訪問が頻繁な方、家族や友人からのお手紙が多い方、親族との電話連絡を楽しんでいる方など、一人ひとりの生活習慣を尊重している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずにご利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	難聴の方もおられるが、職員が間に入り入居者様同士のコミュニケーションが促進されるようにお話を繋いでいる。小野の広報誌や季節の花を置き、話題が広がるようにしている。		

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入居者様が安定され、在宅復帰される際には、隣接する小規模多機能型ホームと連携し、スムーズにご自宅に帰れるように支援している。		
23	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居者様との日々のコミュニケーションの中から得た情報をカンファレンスで共有し、ケアプランに盛り込めるように繋げている。	利用者の日々の行動について各職員は丁寧に情報を上げる。利用者や家族から具体的な要望があったときは、申し送りノートに記録する。居室担当者が責任をもって申し送りノートに記録したものをまとめて月1回のカンファレンスに繋げている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご入居前の生活状況をご本人、家族様から伺い、生活環境を把握し、職員間でも情報を共有している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々のケアの中からご本人の心身の状況を把握し、残存能力に応じた生活のベースを作るように努めている。		
26	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	入居者様の状況を細かくご家族様にも知って頂くために、居室担当の職員から定期的にお手紙をお送りすると共に、計画作成担当者からより良い情報提供をさせて頂いている。	計画作成担当者は居室担当との意見交換や月1回のカンファレンスを通じて利用者の現状に即した介護計画に見直す。具体的なサービスポイントを利用者ごとに三つに絞ってそれらを一覧表にし、職員が毎日モニタリングを行い、月毎に集約する。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個々の記録にケアプランの達成度を月1回記入する箇所を設け、プランの見直しの目安にしていると共に、職員の気づきやケアの工夫をノートで共有し実践している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入居者様の突然の体調不良等、ご家族様が対応できない場合には受診の付き添い等を職員が対応している。また、年1回健康診断を職員の付添い対応している。		

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29			○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	入居者様の中には、馴染みの美容師に來所してもらい、毛染めやカットをされている。家族様が積極的に外出に連れ出され、行きつけの喫茶店に行かれている方も居る。		
30	(14)		○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	月2回の協力指定医の往診、訪問看護の巡回を行っており、従来のかかりつけ医の継続希望の場合は、引き続き受診もしくは往診してもらっている。	緊急時には従前のかかりつけ医であっても付添い等の受診支援をする。協力医療機関の場合には月2回の往診があり、緊急時には連携した対応が取れる体制にある。他の専門科の受診が必要な場合は、紹介を受けることができる。歯科医師の往診も週1回ある。	
31			○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	24時間、365日対応で訪問看護ステーションと連携している。月2回訪問して頂くと共に、入居者様の状態により、電話相談や救急対応して頂いている。		
32	(15)		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	地域にある急性期、回復期の病院、地域連携室との繋がりを密にしている。また、病院での退院時のカンファレンスには参加し、スムーズな退院が出来るように努めている。	入院時には病院に定型の「情報提供票」を提出し、支援内容等に関する情報を提供している。入院中は、計画作成担当者や他の職員が任意に見舞うと共に、家族の意向を踏まえて、地域連携室と情報交換を行い、に早い段階から退院後のケアの方針を検討する。	
33	(16)		○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合や終末期のあり方については入居時の契約の際に、詳しく説明している。また、重度化した場合の入居者様や家族のご希望をお聞きしており、医療機関と連携し支援を行っている。	契約時に「重度化した場合の対応に係る指針」によって支援の方針及び内容を説明して、事業所ができることを明らかにし同意書を得ている。開設以降看取りは1件のみであるが、毎年本社の研修を受け職員には伝達している。市の研修にも欠かさず出席している。	
34			○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	カンファレンスや研修で緊急対応の実践力を養っている。地元の消防本部にご協力いただき、定期的な訓練を行っていると共に、日頃より、緊急時の対応について指導を行なっている。		
35	(17)		○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防本部のご協力をいただき、年2回の火災訓練、避難訓練を行っている。ハザードマップ等により、施設の現状把握を行ない、地震、水害に備えている。	4月と9月に消防署の立会いの下で消防訓練を行った。9月は実践的な訓練とするため抜き打ちで行い次回は、夜間を想定しての訓練を予定している。大雨による前面道路側溝の氾濫を経験しており、内部で対策を話し合い避難場所、方法の確認を行った。	

自己	者 第 三	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36	(18)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者様に対する言葉遣いには細心の注意を払い、職員同士で注意している。お一人お一人の全人格を受け止め、尊厳のある姿を大切にしている。	職員は入社時に接遇教育訓練を受けているが、不適切な言葉遣いには相互注意し、カンファレンスでも取り上げる。当事者の出席を優先して開催するが、最終的には職員の出席に偏りが無い調整を行っている。パート職は意識が高く参加率が高い。	高齢者介護の最大のキーワードは「尊厳」であり、それが最も求められる対象は認知症の高齢者です。今一度、原点に戻って認知症高齢者介護の「尊厳」確保のための研修を繰り返し現場を再評価してみることを期待します。
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご本人が何を望まれているのかを日々のコミュニケーションからくみ取り、職員間で共有し支援している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	個々の入居者様が思い通りの生活ができるよう希望をお聞きし、入浴についても、時間や入浴回数を調整している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	衣類については、ご本人と相談し、お好みの組み合わせで着用して頂いている。爪切り、耳掃除は定期的実施し、理美容に関しては、定期的に美容院に来ていただいている。		
40	(19)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	月3回は食事作りの日を設け、食べたい物をお聞きしている。入居者様のご希望により、簡単な食事準備や後片付けを職員と一緒にやっている。	給食業者が配達する食材を職員が調理しており、利用者の好き嫌いやアレルギーにも対応している。月3回、食事作りの日があり給食委員が選んだ献立を職員と共に楽しむ。外食の回転すし、中庭で行うソーメン流やバーベキュー、出張ラーメンは人気が高い。	食事は暮らし全体の中でも重要な位置にあり、利用者にとって食事が楽しいものになるような支援が必要です。手始めに利用者と一緒に同じ食事を楽しめる環境づくりを検討されてはいかがでしょうか。
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	ご入居前のご本人の食生活状況を把握させて頂き、ご入居後も食事量、水分摂取量を常時把握し、健康管理に努めている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、歯磨き、うがい、義歯洗浄を行っている。毎週金曜日に歯科医師、歯科衛生士の訪問を受け、往診、口腔内ケアを受けている。		

自己	者 第 三	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(20)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	ご本人の排泄パターンを把握し、定期的に声掛け、誘導をすると共に、その方に合ったリハビリパンツやパットを検討し出来るだけトイレでの排泄ができるように努めている。	利用者の排泄パターンは把握している。24時間、排泄記録をつけ、各利用者の排泄時間が一目でわかる一覧表で支援を行っている。サインのある利用者にはさりげない支援で、尿意の表示がない利用者には、パターンの時間にトイレで排泄できるように誘導する。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	日頃より、十分な水分摂取を促すと共に、希望される方にはヤクルトやヨーグルトを定期配達してもらっている。適度な運動を促す為、体操や歩行訓練の時間を設けている。		
45	(21)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	個々にお声掛けをしご希望の時間をお聞きし対応している。入浴拒否のある方にも出来るだけご本人のペースを乱さないようにお声かけし、対応している。	午前と午後に入浴時間帯を設け、利用者の意向の時間帯に入浴してもらえるよう支援している。拒否のある場合には無理強いせず、介助者、時間の変更などの工夫をする。特殊浴槽の備えはないが、重度の利用者にも二人介助で浴槽に浸かれるよう支援している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	ご入居前にお使いになられていた慣れた寝具をお持ちになられたり、安眠できるよう、室内の温度、明るさにおいても個別の対応を行っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬については細心の注意を払い、職員複数で確認を行い服用して頂いている。薬情報のファイルを作り職員全員でどのような薬を飲まれているか把握し、必要に応じて薬の変更を往診医や訪問看護師に相談している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	ご本人と相談の上、洗濯物干しや取り入れ、食器洗い等を職員と一緒に行っていただいている。レクリエーション時には個々のご希望を取り入れ、実施している。		
49	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	馴染みの喫茶店にご家族様と出かけられている方もあり、お墓参りや記念日には外出される方もいる。外出行事以外でも、職員と一緒に買い物に出かけられたりしている。また、その様子を写真と共にご家族様に報告をしている。	朝は中庭でラジオ体操ときよしのズンドコ体操、その後は畑やプランターの手入れを日課とする。しばしば職員と共に隣の小規模多機能施設を訪問したり、事業所横の山田川沿い遊歩道を散歩する。利用者として外出する家族には必要情報を提供して支援する。	

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50			○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現在の入居者様でご自身で金銭管理を行われている方はおられない。必要な場合には事業所の立替払いで対応している。		
51			○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご本人から電話をかけたいという希望があった場合はお掛けいただいている。外からのお電話を頂いたときには取り次いでいる。郵便物もご自由にやり取りできるように支援している。		
52	(23)		○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用スペースに畳みを設置しご自由にお使いいただいている。季節を感じていただける様、花を職員が持参したりご家族様からいただき生けており、行事の写真等も飾っている共用スペースに3ヶ所トイレがありトイレの使用が重なった時にも対応可能となっている。	食堂兼リビングには2つのテーブルが置かれ、和風コーナーは畳が敷かれ何時でも休めるよう、炬燵が置かれている。季節感を大切にした装飾を心掛け、家族や職員が持参する花を飾り、壁には共同の制作物、行事の写真を飾る。温湿度管理を徹底している。	
53			○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用スペースの周りに居室があり、ご自由に行き来されている。入居者様のメンバーやADLに応じて席の配置を変更している。		
54	(24)		○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には使い慣れた物や、思い出のある物を持ち込んでいただいている。また、テレビ、ラジオ、音楽等もご自由に視聴して頂いている。	居室のドアに、ひまわりの台紙に顔写真を貼り飾ってある。居室には使っていた家具、写真や思い出の品々が持ち込まれ、居心地の良い部屋作りがされている。利用者の心身の状態に合わせてドアからの死角をなくして安心できる空間づくりを支援する。	
55			○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	立位が困難な方には安全に立位が保てるように介助バーを設置している。また、食事の場所、トイレの場所が分かりやすいように張り紙で対応しており、出来る事はご本人自身でされている。		